

# 令和元年度 第10回全体庁議（11月11日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(7) 帯広市一般廃棄物処理基本計画（原案）について [市民環境部]
----	-------	--------------	------------------------------------

## ■ 提案・報告の趣旨

一般廃棄物について、適正な処理を行うための施策や体制を整備するため、中長期的な発生量及び処理量の見込みと整合性をとりながら、「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、取り組みを進めている。  
現行計画の期間が令和元年度をもって満了するため、今年度、次期計画の策定作業を進めており、この度、原案をまとめたため、同内容を令和元年11月19日の厚生委員会に報告するもの。

## ■ 提案・報告の主な内容(概要)

### 1 総論

#### (1) 策定目的

今後10年間に取り組む施策の方向を示し、一般廃棄物の適正処理により、生活環境の保全を図りながら、循環型社会を実現することを目的に策定する。

#### (2) 対象とする廃棄物

市町村が処理責任を担う一般廃棄物を対象とする。

#### (3) 計画期間

令和2年度から10年間とし、必要に応じて見直しをする。

### 2 ごみ処理基本計画

#### (1) 基本理念と基本方針

市民、事業者、行政の協働により環境負荷低減と資源の循環利用を進めるという考えで、基本理念を「人と自然が共生する循環型のまちづくり」と定め、基本理念を実現する3つの基本方針を設定する。

#### (3) 基本目標

令和11年度の目標値として、「一人一日あたりのごみ排出量」を800グラム、「リサイクル率」を30.0%、「最終処分量」を5,890トンと設定する。また、新たな指標として、家庭での取組が直接反映される「一人一日あたりの家庭ごみ排出量」を設定し、目標値を350グラムとする。

#### (4) 施策

基本方針ごとに次のように施策を設定し、取り組みを進める。

①基本方針1「ごみの発生抑制と再使用の促進」・・・「環境教育と3Rの普及啓発」、「生ごみ減量の促進」

②基本方針2「資源の循環的な利用促進」・・・「資源ごみのリサイクル促進」、「事業系ごみのリサイクル促進」

③基本方針3「適正排出・適正処理の促進」・・・「適正排出の周知・啓発」、「ごみの計画的な収集・運搬」

### 3 生活排水処理基本計画

#### (1) 基本方針

「下水道の利用促進」、「下水道整備対象外地域における適切な生活排水処理の推進」

#### (2) 目標の設定

指標は、前計画と同じく、「生活排水処理率」とし、令和11年度の目標値を98.5%と設定する。

#### (3) 施策

生活雑排水の適正処理、し尿・汚泥の適正処理、及び広報・啓発活動による単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等

## ■ 今後のスケジュール

令和元年度内に次期計画を策定する予定。

- 令和元年11月 厚生委員会へ原案を報告
- 令和元年11月～12月 パブリックコメント実施
- 令和2年2月 厚生委員会へパブリックコメントの結果及び最終案を報告
- 令和3年3月 計画策定

## ■ 審議結果

- 同内容で、11月19日の厚生委員会へ報告することで了承された。

## ■ その他、指摘事項等

- 特になし